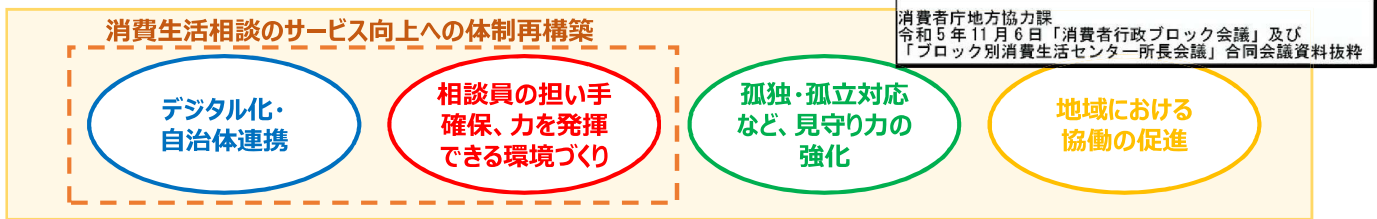


地方消費者行政の持続的な充実・強化に向けた重層的な対策 令和6年度概算要求額（8月末時点）70.8億円

資料2-2



○地域のトップランナーの創出

〔モデル事業として、民間事業者等と地方公共団体が連携して実施〕

先進的モデル事業
0.9億円 (1.1億円)

【事業イメージ】

- ・国と地方の役割分担などの実証事業
- ・孤独・孤立化する消費者対応事業
- ・オンライン相談などの実証事業 等

○全国共通の課題への対応

地方消費者行政人材育成
0.5億円 (0.6億円)

- ・消費生活相談員担い手確保事業
- ・消費生活協力員・協力団体養成事業

○消費生活相談のサービス向上への体制再構築

- ・システム基盤の整備
- ・業務基盤の整備
- 〔消費者庁・国民生活センターによる取組及び地方公共団体の取組の支援〕

消費生活相談の体制再構築
41.4億円 (33.7億円)

【国民生活センター運営費交付金】

- ・システム基盤の整備
- ・相談支援システム・消費者向けFAQサイトの構築 等
- ・業務基盤の整備
- ・デジタル研修の拡充、体制面での実証モデル事業 等

○地域の特性に応じた

- ・重要消費者施策への取組
- ・基礎的な相談体制整備

地方消費者行政強化交付金による支援
28.0億円 (17.5億円)

【主な事業メニュー】

- ・新システムへの円滑な移行に向けた環境整備
- ・消費生活相談のデジタル化、自治体連携
- ・エシカル消費、食品ロス削減 等

○自主財源に裏付けされた安定的な地方消費者行政

地方公共団体の自主財源による取組

地方消費者行政強化交付金（消費者庁地方協力課）

令和6年度概算要求額 **28億円**【うち要望額28億円】
(令和5年度予算額 17.5億円)

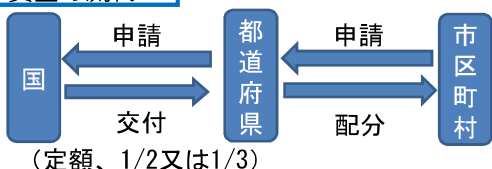
事業概要・目的・必要性

- どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される体制を全国的に維持・拡充するためには、地方の自主性・自立性に留意しつつ、地方における計画的・安定的な取組を財政面から支援することが必要です。
- 経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）では「消費生活相談サービス向上への体制再構築」を推進することとされています。地方消費者行政においても、消費生活相談のデジタル化を通じて、消費者の利便性の向上や消費生活相談員が力を発揮できる環境づくりをすることが喫緊の課題です。また、霊感商法などの悪質商法対策等の課題に的確に対応するため、消費生活相談等の体制の充実・強化も必要です。さらに、食料品等の価格の高騰により消費者の家計を圧迫していることから食料品等を無駄なく有効活用する取組を更に進める必要があります。
- 令和6年度は、①消費生活相談のDXや自治体連携の推進、②消費生活相談及び法執行の対応力向上、③物価高騰・食品ロス削減対策、などに取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- 「強化事業」及び「推進事業」の2つの柱とします。
 - ①地方消費者行政強化事業
地方消費者行政の充実・強化に向けて積極的に取り組む地方公共団体の取組（特に消費生活相談のデジタル化）を支援します。
 - ②地方消費者行政推進事業
「地方消費者行政推進交付金」等を活用して行ってきた消費生活相談体制の整備等の事業を引き続き支援します。

事業イメージ・具体例

1. 地方消費者行政強化事業＜原則1/2補助＞
 - 重点事業
 - ①消費生活相談の情報化対応や自治体連携の推進（一部事業を期限付きで定額補助）
（消費生活相談のDXに資する取組に関する費用（メール、SNS等による相談受付に必要な経費等）、広域連携の立ち上げ費用や他市町村のバックアップ等に必要な謝金・旅費等）
 - ②消費生活相談及び法執行の対応力向上
（消費生活相談員等の研修参加に必要な経費、高度・困難な消費生活相談の対応に必要な経費、悪質事業者への法執行を強化するための経費）
 - ③物価高騰・食品ロス削減対策
（食料品等の有効活用及び食品ロス削減対策に必要な経費 等）
 - （1）重要消費者政策に対応する地方消費者行政の充実・強化
 - ①消費生活相談の情報化対応の推進・自治体連携の促進による相談体制の維持・充実
 - ②配慮を要する消費者（高齢者、障害者、外国人等）に対する相談・見守り体制の整備・運用
 - ③消費者教育・啓発への取組
 - ④SDGsへの取組（エシカル消費、消費者志向経営、食品ロス削減等）
 - ⑤法執行体制の強化、事業者のコンプライアンス確保への取組
 - （2）国の重要政策に係る消費生活相談員レベルアップ事業
2. 地方消費者行政推進事業＜定額補助＞

資金の流れ



期待される効果

- 地方消費者行政のデジタル化・自治体連携、消費生活相談員のスキルや対応力の向上、孤独・孤立下にある消費者への対応の強化により、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられる、持続可能な地域体制の維持・充実を確保します。
- 国が取り組むべき重要消費者政策等に積極的に取り組む地方公共団体を支援し、地方消費者行政の充実・強化を実現します。